

令和5年8月

## ジョージア在留邦人安全の手引き

この「安全の手引き」は、ジョージアに滞在される皆様がより安全で充実した生活を送れるように、当地でどのような点に気をつければよいのか、万が一事故や緊急事態に遭遇した際にはどのように行動したら良いかなどの注意事項についてまとめたものです。皆様の安全対策の一助として活用して頂ければ幸いです。

### 在ジョージア日本国大使館

住 所： 64b Ilia Chavchavadze Avenue, Tbilisi 0162 (9階)

代表番号：(32) 275-2111

ホームページ： [www.ge.emb-japan.go.jp](http://www.ge.emb-japan.go.jp)

## I 防犯の手引き

### 1 ジョージアの治安状況

近年、各国からの観光客増加を目指す政府方針の下、当地内務省は国内の安全対策に力を入れており、トビリシ市内では多くのパトカーや徒歩による警察官が巡回していることもあり、体感治安は比較的良いとされています。とはいえ、銃器を使用した強盗や殺人なども一定数発生しており、必ずしも安全とは言えませんので、他国へ行く場合と同様の防犯対策を講じる必要があります。ジョージア内務省が公表した犯罪統計によると、2022年の登録犯罪件数は約5.4万件で、前年とほぼ同じ水準でした。この数字を国民1人あたりの犯罪件数に換算すると、総数は日本の約3倍、殺人・強盗・強姦などの凶悪犯罪については約1.2倍と厳しい状況にあります。また、犯罪被害を警察に届け出ても被害届を受理してもらえなかったり、届出後に警察から「和解したので被害届は取り下げる」という文書に署名させられそうになった等のトラブルもあることから、実際の犯罪件数は公表されている数字を大きく上回っている可能性があります。

ジョージアの被占領地域であるアブハジア及び南オセチアでは、ジョージア領土ながらジョージア政府の支配が及んでおらず、アブハジア及び南オセチア「当局」が法的な根拠なく支配を続けており、それぞれの行政境界線付近では、周辺住民の身柄が拘束されたり狙撃される事件が発生しているほか、地方においては、不発弾等が依然として残る地域もありますので、両地域への入域及び接近は止めてください。

### 2 基本的な心構え

#### (1) 自分と家族の安全は自分たちで守る

海外においては国・地域によって治安が悪く、更に頼るべき治安機関も信頼性に問題がある場合があります。このような状況の中では、まず、自分と家族の安全は自分たちで守るという心構えが大切です。

#### (2) 予防が最良の危機管理

事件・事故などに巻き込まれてしまったからでは遅いのです。予防こそが最良の危機管理であることを肝に銘じることが大切です。

#### (3) 安全のための三原則の順守

安全のための三原則とは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」です。これらは当然のように思われますが、この三原則を守って生活することは簡単なことではありません。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと、本人の意識に関わりなく目立ってしまい、自らを危険にさらすことになる場合もあります。

●「目立たない」：必要以上に華美な服装をしたり、装飾品を身につけること、現地であまり見かけないような目立つ車に乗ること、公共の場（レストラン・バーなど）での支払いに際し財布の中身が見えてしまうような方法で現金を取り出した

り大声で話したりすることは、目立つばかりでなく、犯罪者に狙われる原因にもなります。

●「行動を予知されない」：行動のパターン化（通勤、通学、買い物等の移動ルートや時間の固定化）は、犯罪者やテロリスト等の攻撃計画を立てやすくするため、行動のパターンをなるべく不規則にし、予測されにくくすることが重要です。

●「用心を怠らない」：現地に到着した当初は安全に気を配っていても、数ヶ月経って現地での生活に慣れてくると注意していた諸点を忘れがちになり、思わぬ被害に遭うことがあります。

### 3 ジョージアにおいて、邦人が被害に遭った事件・事故の発生状況

当館に最近報告された事案としては、

- ・就寝中に自宅アパートに窃盗に入られ、貴重品を盗まれた
- ・架空の契約をもちかけられ、詐欺被害に遭った
- ・物乞い（主に子ども）に取り囲まれ、貴重品を狙われた
- ・見知らぬ外国人から声を掛けられて高級飲食店に連れて行かれ、飲食サービスを受けた後に高額の請求をされた
- ・シェアハウスで仲良くなった他の宿泊客に所持金を持ち逃げされた

などがあります。

### 4 具体的注意事項

#### (1) 住居の防犯対策

居住地の選定は重要です。商業繁華街地区、また、車や人通りが極端に少ない地域は避け、できれば警備員等のいる住居を選定することが大切です。

住居の防犯対策としては、空き巣、強盗対策などが考えられます。空き巣の傾向として、1階が最も侵入しやすく、次に2階、そして最上階となります。防犯対策を強固にし、犯人に「この家は入りにくい」と思わせることが重要です。住居の防犯にあたっては、以下の点を参考に、日頃から注意を払うよう心がけて下さい。

●アパートであれば、1階、2階及び最上階を避け、中層階を選定する。

●独立家屋であれば、敷地外周壁等が堅牢な造りで容易に侵入できないところを選定する。

●人目を遮ったり、犯行の足場となる樹木が近くにある住居は避ける。

●出入口扉（玄関）は金属製の頑丈なものが望ましい。

●出入口扉には複数の施錠設備を整え防犯対策を強化する。（「戸締まり」は防犯の基本）

●扉には覗き穴、安全チェーンを取り付け、扉を開けずに来訪者を確認できるようにする（カメラ付きインターホンの設置も有効）。面識のない来訪者の場合、身分証明書等で身分を確認するまでは絶対に扉を開けない。来訪者が警察官等の場

合でも、身分証明書の提示を求め、確実に身分等を確認する。

●窓は格好の侵入経路であるため防犯には細心の注意を払う。防犯対策として鉄格子を設置する場合は、切断されたりしない強度のあるものを取り付ける。また、その際は火災発生時の脱出口についても考慮する。

●窓、扉等に防犯センサーを取り付け、不法な侵入を受けた際に威嚇サイレンを鳴らす、フラッシュライトを点灯させる。

●不在期間をむやみに他人に漏らさない、自宅の照明、ラジオ等をつけたままにして留守だと思わせない、信頼のおける同僚・知人に留守宅の世話を依頼するといった配慮や工夫をする。

●在宅時、就寝時においても戸締まりは確実に確認する。

●外出時には戸締まり、火の始末を今一度確認し、扉の覗き穴等から周囲の状況・安全を確認してから扉を開ける。帰宅時も外出時と同様、自宅周辺に不審者が潜んでいないか確認してから自宅に入るようにする。特に深夜帯は注意が必要。

## (2) ホテルにおける防犯対策

ホテルにおいても犯罪に巻き込まれる可能性があります。チェックイン、チェックアウト時は、荷物に対する注意が散漫になりやすく、荷物をカウンターの上に置くなどの注意が必要です。大きな荷物もポーター任せにせず、十分な注意を払って下さい。

●レストランでの食事中においても、バッグ等の手荷物は目の届く範囲に置く。

●外出するときは、ホテルの部屋に貴重品を残さないようにする。

●部屋に入る際にも周囲に注意を払い、不審者がいないことを確認する。

●来訪者があった場合、覗き穴やチェーンロックを活用して相手を確認し、ホテルの従業員でも不用意に入室させないようにする。

## (3) 外出時の防犯対策

●バザール、駅周辺等の人の多い場所では、スリ、置き引き、ひったくり等に注意する。

●現金や貴重品は外から取りやすい場所ではなく、バッグの奥などに入れて持ち歩き、子供の物乞いを見付けた場合はその動向によく注意を払うとともに、速やかにその場を離れる。

●親切を装って近づいてくる者に注意する（警戒心を怠らない）。飲食を共にし、高級飲食店に連れて行くなどの事案が発生しています。

## (4) 強盗に対する防犯対策

けん銃、ナイフ等を使用した強盗に直面した場合、金品を出し渋ったり、抵抗したりすることはきわめて危険です。このような状況においては、自分の生命と身体の安全を第一に考えることが大切です。

不運にも強盗に遭遇した場合は、絶対に抵抗せず、両手を挙げて無抵抗の意志を示します。あわてて現金等を渡そうと服やポケットに手を入れると、相手は武

器を取り出そうとしているのではないかと誤解しかえって危険ですので、落ち着いてゆっくり行動することが重要です。

夜間の一人歩きは避け、二人以上で行動するように心がけましょう。行き先までは安全な交通手段を利用する等十分な注意が必要です。

## 5 交通事情と事故対策

### (1) 歩行者目線での注意点

当地のドライバーは運転が荒い上、歩行者優先の意識が薄く、横断歩道でも歩行者に道を譲る車は少数ですので、移動の際には注意してください。特に道路を横断する際には、できる限り信号のある横断歩道や地下道をご利用ください。

トビリシ市内の一方通行の道路の中には、バス、マルシュルートカ、緊急車両等のための逆車線が設けられている場合があります。過去にこういった道路において、邦人が、片側だけに注意し、逆方向から来たマルシュルートカと接触した事故が発生しましたので、ご注意下さい。

### (2) 運転者目線での注意点

当地の道路は、至る所に穴がある等、路面状況は決して良好とは言えません。信号機も見えにくかったり、故障していることもあるので注意が必要です。自動車の交通マナーも悪く、急な追い越し、割り込み、車線変更等が頻発しています。また、当地の歩行者は、横断歩道のある無しにかかわらず、道路の至る所を横断します。交通量の多い道路であっても、走りながら横断する歩行者もいますので、飛び出し等には、十分にご注意下さい。

## 6 テロ・誘拐対策

2022年、ジョージア国内においてテロの発生はありませんでしたが、「イラク、レバントのイスラム国」(ISIL)を支援したとして複数の容疑者が検挙されるなど、依然としてその動向には注意を要します。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、当館からの領事メール、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。テロ・誘拐対策を講じる際に参考となるパンフレットが外務省HPに掲載されておりますので、以下のリンクをご参照ください。

([https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html))

## 7 緊急連絡先

### (1) 警察・消防・救急等の緊急時：112

112に通報して救急車で搬送された場合の搬送費用は無償ですが、私立病院などに直接搬送を依頼した際は有料となる場合があります。(トビリシ市内の

医療機関はほぼ全てが私立です。)

(2) ガス関係のトラブル：114

(3) 病院関係

●Mediclub Georgia

サイト：<http://www.mediclubgeorgia.ge>

住所：22a Tashkenti Street, Tbilisi

連絡先：(+995-32) 225-1991

FAX：(+995-32) 225-0911

概要：以前からトビリシ中心部で外来クリニックとして開院していましたが、2010年に入院設備および最新の検査機器も導入し、現在地に移転オープンしました。医療スタッフの多くは英語を理解します。小児科医も常駐しており乳児健診、ワクチン接種も可能です。支払いについてはクレジットカードが使用可能です。24時間救急対応しており、救急車も配備されています。

●New Hospitals

サイト：<http://www.newhospitals.ge>

住所：12 Krtsanisi Street, Tbilisi

連絡先：(+995-32) 219-0190

FAX：(+995-32) 219-0119

概要：日本大使館から徒歩圏内にある総合病院。ひと通りの先進的な医療機器などは揃えており、内装はきれいです。

●Medical Center Vivamedi

サイト：<http://vivamedi.ge/>

住所：Agmashenebeli Alley 12th km, Plot 14/470, Tbilisi

連絡先：(+995-32) 210-1100

概要：郊外にあるためややアクセスが不便ですが、先進的な医療機器を多数揃え、ヘリポートも屋上に備え、患者や国外からの患者の家族などのためにホテルも併設しています。ダイナース、アメックスなどのクレジットカードも使用でき、コーカサス各国の富裕層をターゲットにしているようです。

●American Medical Center

所在地：11 Dimitri Arakishvili Street, Tbilisi

連絡先：(+995-32) 250-0020

概要：キエフを拠点とする医療サービスチェーンの診療所です。英語で完全に意思疎通可能ですが、外来患者のみが対象です。各種ワクチン対応。

●Jo Ann Medical Center

所在地：21 Ljublijana Street, Tbilisi

連絡先：(+995-32) 222-2211

概要：NGOが母体の循環器病の専門病院。心筋梗塞に対するステント留置が可

能。

(4) 在ジョージア日本国大使館

住所：64b Ilia Chavchavadze Avenue, Tbilisi 0162 (9階)

代表番号：(+995-32) 275-2111

領事部連絡先：(+995-32) 275-2114

FAX番号：(+995-32) 275-2112

夜間・休日用緊急連絡先：(+995-32) 247-3971

8 緊急時に役立つジョージア語

本項目は緊急時のとっさの一言をまとめたものです。指差し等により、伝えたい文章を相手に見せ、意思疎通を行うことを想定していますので、本項目は印刷の上、常時携帯して頂くことをお勧めします。

(1) 助けを求める表現

○助けて下さい。

ミシュヴェレ  
მიშველეთ

○私は日本人です。名前は\_\_\_\_\_といます。

ヤポネリ ヴアル \_\_\_\_\_ ムクヴィア  
იაპონელი ვარ. \_\_\_\_\_ მქვია.

○(警察 / 病院 / 消防署)に電話してください。

ポリツィアシ サアヴァドムコボシ サハンスロシ ダレケ  
(პოლიციაში/ საავადმყოფოში/ სახანძროში) დარეკეთ.

○日本大使館に電話してください。電話番号は275-2111です。

ヤポニイス サエルチョシ ダレケ ノメリ リヤイリヤリ リイリイリイア  
იაპონიის საელჩოში დარეკეთ. ნომერი 2 7 5 - 2 1 1 1 ა.

○電話を貸して下さい。

テレボニ マトホヴェ  
ტელეფონი მათხოვეთ.

○(警察署 / 病院 / 日本大使館)まで連れて行ってください。

ポリツィアシ サアヴァドムコボシ ヤポニイス サエルチョシ ツァミクヴァネ  
(პოლიციაში/ საავადმყოფოში/ იაპონიის საელჩოში) წამიყვანეთ.

○(警察 / 病院 / 消防署)に電話してください。

ポリツィアシ サアヴァドムコボシ サハンスロシ ダレケ  
(პოლიციაში/ საავადმყოფოში/ სახანძროში) დარეკეთ.

(2) 怪我をしたとき、具合が悪いとき

○救急車を呼んで下さい。

サスツラボ ガモイザハ  
სასწრაფო გამოიძახეთ.

○（頭 / 腕 / 足 / 胸 / お腹）を怪我しています。

タヴィ ヘリ ベヒ ムケルティ ムツェリ ダミシャウダ  
(თავი/ ხელი/ ფეხი/ მკერდი/ მუცელი) დამიშავდა.

○（頭 / 腕 / 足 / 胸 / お腹）が痛いです。

タヴィ ヘリ ベヒ ムケルティ ムツェリ ムトキヴァ  
(თავი/ ხელი/ ფეხი/ მკერდი/ მუცელი) მტკივა.

○高熱があります。

マ ガリ シツヘ マクウス  
მაღალი სიცხე მაქვს.

(3) 盗難に遭ったとき

○警察を呼んで下さい。

ポリツィア ガモイザハ  
პოლიცია გამოიძახეთ.

○泥棒だ！

クルティ  
ქურდი!

○彼／彼女を捕まえて下さい。

イス ダイチレ  
ის დაიჭირეთ.

○（お金 / 財布 / 携帯電話 / バッグ）を盗まれました。

フリ サブレ モビルリ テレボニ チャンタ モムパレス  
(ფული/ საფულე/ მობილური ტელეფონი/ ჩანთა) მომპარეს.

(4) その他

○消防車を呼んで下さい。

サハンスロ ガモイザハ  
სახანძრო გამოიძახეთ.

○火事だ！

ハンザリア  
ხანძარია!



## II 緊急事態に備える

自然災害、内乱、クーデター等の緊急事態に備え、食料・飲料水の備蓄、緊急時の連絡方法の整備、避難場所の確認等日頃から十分な準備をすることが大切です。

### 1 日頃の準備

#### ●在留届の提出

旅券法第16条により、海外に3か月以上滞在する場合には在留届の提出が義務付けられております。例えば、大規模地震やテロ等の緊急事態が発生した場合には、在留届を元に、大使館から電話や領事メールで安否確認を行います。

在留届はオンライン (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>) による届出が便利です。また、在ジョージア日本国大使館で在留届に記載し提出することもできます。なお、住所その他届出事項に変更が生じたとき及びジョージアから出国する(一時的な旅行を除く)場合は、その旨を届け出てください。

特に、大使館から配信する領事メールでは、犯罪発生状況や交通規制を伴う大規模な抗議活動の開催予定などの治安情勢に関する情報、各種手続きの変更に関するお知らせ等を配信しておりますので、領事メールサービスを希望される方は、在留届のメールアドレス欄にメールアドレスを記載してください。

在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方についても、現地での滞在予定を登録していただけるシステムとして、外務省海外旅行登録「たびレジ」を運用しています。登録された方には、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡等の受け取りが可能ですので、是非ご利用ください(登録は上記リンクから)。

#### ●連絡方法の整備

緊急事態(大規模災害、政情不安に伴う騒擾、テロ事件等)発生時には、情報提供、安否確認、避難等のため、大使館から在留届などに基づき皆様に連絡します。そのため、携帯電話番号やメールアドレスに変更がありましたら、大使館まで連絡願います。

#### ●避難場所の確認

自然災害、内乱、騒乱が発生した場合に備え、緊急事態に応じた避難場所(外部との連絡が取れる場所)を検討しておいて下さい。万が一自然災害、内乱、争乱等が発生した場合は、危険な場所に近づかないよう注意して下さい。

#### ●携行品及び非常用物資の準備

緊急時には、旅券、現金、貴重品及び必要最低限の物品が直ちに持ち出せるよう保管して下さい。非常用の物資として、食料、飲料水、医薬品等を常備して下さい。

(食料品は最低10日分、飲料水は、一日一人3リットルが目安とされています。)

### 2 緊急時の行動

緊急事態が発生した際は、平静を保つよう心がけ、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないようご注意下さい。

●情勢の把握

大使館からの連絡や、インターネット、テレビ等を通じ、情報収集に努めて下さい。

●大使館への通報等。

ご自身の安全、怪我等の有無及び緊急事態の状況についても大使館に通報して下さい。これは、場合によって他の在留邦人への参考情報ともなり得ます。

●国外への退避

事態が悪化し、ご自身又は企業等の判断により、自発的に帰国、第三国等へ退避される場合には、大使館へ連絡して下さい。また、大使館から国外退避等の連絡があった場合には、その指示に従って下さい。その場合の退避手段については大使館よりご連絡します。